

名 称	能美市町内会等除雪作業委託費補助金交付要綱（抜粋）							
目 的	降雪時における生活道路交通の確保を図るために、町会又は町内会が実施する除排雪の作業に対し、経費の一部を補助金として交付することに関し、必要な事項を定める。							
<p>（交付基準）</p> <p>1. 補助は、除雪機械のリース費、除雪機械による除雪作業の委託をしようとする町会又は町内会に対して、毎年度、予算の範囲内において行う。</p> <p>2. 除雪機械による除雪作業の委託を実施しようとする町会又は町内会は、補助申請書を市長に提出しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="287 801 1375 949"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>補助率（%）</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除雪作業委託</td> <td>50</td> <td>機械リース費用を含む。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（事務担当）</p> <p>この要綱に基づく補助金に関する事務は、土木部土木課（TEL：58-2250、場所：寺井分室2階）で担当する。</p>			事業区分	補助率（%）	備 考	除雪作業委託	50	機械リース費用を含む。
事業区分	補助率（%）	備 考						
除雪作業委託	50	機械リース費用を含む。						
電子申請はこちらのURLもしくはQRコードから申請して下さい								
【URL】	https://apply.e-tumo.jp/city-nomi-ishikawa-d/downloadForm/downloadFormList_detail?tempSeq=941	【QRコード】 						

※平成17年2月1日から施行

※平成30年9月21日改正